

第427回 役員会議事要旨

- 1 日時 平成27年 2月16日(月) 14:00～16:25
- 2 場所 特別会議室
- 3 出席者 佐藤学長
吉澤企画担当理事，加藤総務担当理事，伊藤教育担当理事，柏倉研究担当理事
[陪席]
北川監事，小田切監事，和氣副学長，井口学長特別補佐，藤学長特別補佐，
神本学長特別補佐，齊藤学長室企画調整役，石山総務部長，津久井財務部長，
伊藤学務部長，天野施設環境部長，山崎研究推進部長，寺坂附属病院事務部
長，堀内総務課長，工藤総務課課長補佐，遠藤総務・秘書G係長，村下 COI
研究推進機構教授，玉田企画課長，藤本人事課長，澤田教務課長，三上研究
推進課課長補佐
- 4 配付資料
 - 資料 1 人文学部，教育学部，理工学部及び農学生命科学部の改組について【要回収】
 - 資料 2-1 平成27年度 年度計画における主な取組
 - 資料 2-2 平成27年度の業務運営に関する計画（年度計画）(案)
 - 資料 3-1 国立大学法人弘前大学における年俸制の概要
 - 資料 3-2 年俸制適用者に係る業績評価について(案)
 - 資料 3-3 国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程新旧対照表(案) 【要回収】
 - 資料 3-4 国立大学法人弘前大学における年俸制を適用する教員の給与に関する規程【要回収】
 - 資料 4 国立大学法人弘前大学と青森県教育委員会との連携に関する協定書(案)
 - 資料 5 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 事業説明会資料
 - 資料 6 第12回北東北国立3大学連携推進会議について(報告) 他
 - 資料 7 独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法改正案等
 - 資料 8-1 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会 次第
 - 資料 8-2 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会 資料4
 - 資料 8-3 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会 資料5
 - 資料 8-4 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会 資料6
 - 資料 8-5 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会 資料7
 - 資料 8-6 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会 資料8
 - 資料 9 研究・イノベーション推進機構 産学連携ビジョン・体制整備の方向性 ， 【一部要回収】

5 審議事項

佐藤学長から，2月2日開催の第426回の議事要旨(案)の確認が行われ，承認された。

審議 1 人文学部，教育学部，理工学部及び農学生命科学部の改組について

吉澤理事から，資料1に基づき，これまでの意見交換等を踏まえてさらに検討を進めた学部改組案の内容及び今後のスケジュール等について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認され，教育研究評議会へ付議することとした。

審議 2 平成 27 年度の業務運営に関する計画（年度計画）（案）について

吉澤理事から，資料 2-1～2-2 に基づき，平成 27 年度の業務運営に関する計画（年度計画）の内容について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認され，教育研究評議会及び経営協議会へ付議することとされた。また，今後の調整等により字句修正等が必要になった場合の対応は学長に一任することとされた。

なお，吉澤理事から，本日の資料に予算等の計画を含めた文部科学省提出版については3月の役員会に改めて付議する旨の説明があった。

審議 3 年俸制の導入について

加藤理事から，資料3-1～3-4に基づき，年俸制の概要，年俸制適用者に係る業績評価案，関係規程等及び本件に係る文部科学省との検討内容について説明があった。種々意見交換を行った結果，今回の意見等を踏まえ，次回役員会において再度審議することとなった。

審議 4 青森県教育委員会との連携協定について

伊藤理事から，資料4に基づき，本学と青森県教育委員会が相互の密接な連携と協力により，幅広い視野と総合的な判断力を持ち地域ニーズに応じた人材を育成するとともに，本県の学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に，協定を締結することについて説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

4 報告事項

報告 1 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)について

吉澤理事から，資料5に基づき，地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に係る事業説明会の内容について報告があった。引き続き，澤田教務課長から事業の詳細やCOC事業との関係等について報告があった。なお，学長から，本事業への対応については，現在本学が進めているCOC事業との関係を踏まえながら検討する必要がある旨の発言があった。

報告 2 第 1 2 回北東北国立 3 大学連携推進会議について(報告)

吉澤理事から、資料6に基づき、平成27年2月6日に開催された第12回北東北国立3大学連携推進会議の概要として、第3期中期目標・中期計画には3大学連携を共通事項として位置づけることはしないこと、会議の形態は残すこと等について報告があった。引き続き、堀内総務課長から、第3期中期目標期間における北東北国立3大学連携の在り方や平成27年度は秋田大学にて開催されること等について報告があった。

報告 3 業務方法書の改正について

加藤理事から、資料7に基づき、国立大学法人法が準用する独立行政法人通則法の一部改正に伴い、業務方法書の一部改正が必要となること、及び当該改正に合わせて、必要な学内体制の整備充実を図る予定であることについて報告があった。

なお、一部改正への具体的な対応等については次回の役員会に付議する予定であることが申し添えられた。

報告 4 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会(第 8 回)について

柏倉理事から、資料8-1～8-6に基づき、平成27年2月9日に開催された国立大学法人研究担当理事・副学長協議会(第8回)の内容として、平成27年度における科学研究費助成事業や研究に係る各事業の概要等について報告があった。

報告 5 研究・イノベーション推進機構産学連携ビジョン・体制整備の方向性について

柏倉理事から、資料9に基づき、今後の研究・イノベーション推進機構の体制等について報告があった。引き続き、村下COI研究推進機構教授から、本学における産学連携の現状と課題、ポテンシャル、ビジョン及び産学連携・研究イノベーション推進に向けた重点戦略と方策等について報告があった。

なお、学長から本件はCOIの採択がスタートであるが、これを全学的に広げ、COI終了後も、これを生かせる体制にしてほしい旨の発言があった。

以 上